

京都市告示第223号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第30条の11第1項の規定による特定子ども・子育て支援施設等に係る確認を行いましたので、法第58条の11の規定により、次のとおり告示します。

令和6年6月14日

京都市長 松井 孝治

設置者の名称	施設・事業の種類	施設・事業所の名称	施設・事業所の所在地	確認年月日
一般社団法人 からしだね学園	認可外保育施設	からしだねインターナショナルプレスクール	京都市右京区西院太田町 2-1	R6.3.4
株式会社 YSE International School	認可外保育施設	株式会社 YSE International School 京都校	京都市南区久世上久世町 149-1	R6.4.1
京都大学医学部 附属病院	認可外保育施設	京都大学医学部附属病院 院内保育所「ひだまり」	京都市左京区聖護院川原 町53	R6.4.1
大波 順子	認可外保育施設	Kokopelli (ココペリ)	京都市中京区藤木町24 -1 中井ビル303	R6.4.1

注) 施設・事業の種類が「認可外保育施設」となっている施設・事業所のうち、※の記載がある事業所は、個人事業主として事業を実施しているため、個人情報保護の観点から施設・事業所の所在地の記載を行政区までとしています。

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)